

中小専門工事業者における自主的な安全活動の促進方策に関する事例研究

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 正会員 ○高木 元也
独立行政法人労働安全衛生総合研究所 正会員 中村 隆宏

1. はじめに

わが国では労働災害防止のためリスクアセスメントの導入が促進されているが、今後、専門工事業者は総合工事業者からの要請により、自らが担う作業のリスクアセスメントの実施等、自主的な安全活動をより一層求められてくる。本稿は専門工事業者の事例研究を行い、自主的な安全活動の推進方策の提示等を行った。

2. 本研究の目的

平成 18 年 4 月、改正労働安全衛生法の施行に伴い、リスクアセスメント（危険性または有害性等の調査）の実施が努力義務化された。また、平成 20 年度からスタートする第 11 次労働災害防止計画案（平成 20 年 1 月 25 日時点）においても、「労働災害を減少させるためのリスク低減対策の推進」は「重篤な労働災害を防止するための対策の充実」と並び安全対策基本方針の 2 本柱となっている。

建設業は製造業にやや後れを取っているとの指摘はあるものの、総合工事業ではリスクアセスメント導入推進が顕著である。リスクアセスメントは作業に潜むリスクをいかに的確に抽出・評価するかが重要であり、実作業を担う専門工事業者の関与が大きく求められる。また、昨今、施工に携わる専門工事業者の役割がより一層大きくなってきており、総合工事業者は企業防衛的に専門工事業者に対しより強く自主的な安全活動を要求してくることが予想される。今後、建設現場の労働災害防止は専門工事業者の自主的な安全活動が鍵を握る。

本稿では、最近、安全専門部署を設置し安全専任者を配置し、自主的な安全活動に邁進している機械器具設置工事業 A 社（機械製作メーカーでもある）を対象に、施工担当者等に対するアンケート調査・ヒアリング調査、現場実態調査等を行い、安全活動推進上の課題を明らかにし、今後の安全活動の推進方策を提示した。

3. 事例研究

（1）アンケート調査結果

施工担当者、下請業者等 24 名にアンケート調査を行い、懸念する労働災害及び安全対策上の重点課題について自由記述で回答を得た。その結果を表 1、表 2 に示す。表 1 をみると、懸念する災害の対象となる作業は、①垂直搬送機設置作業、②垂直搬送機点検作業、③現場への資材搬入作業、④現場内資材運搬作業の 4 つに絞られる。専門工事業者は総合工事業者と比べ危険作業の絞り込みは容易であるといえる。

表 1 懸念する災害の種類

作業内容	災害の種類	件数
垂直搬送機設置作業	吊り荷の落下	11
	開口部等からの墜落	18
	開口部溶接作業	1
	機械にはさまれ等	9
垂直搬送機維持点検作業	高所からの墜落	3
	現場への資材搬入作業（荷揚げ・荷卸し作業）	5
現場内資材運搬作業（フォークリフト）	吊り荷落下、クレーンはさまれ	2
	激突、積荷落下	2
	合計	49

表 2 安全対策上の重点課題

対象	課題	件数
作業員	作業員の安全意識が低い	4
	作業員が危険のポイントを知らない	2
	KY活動の活発化（具体策）	5
	安全作業方法の教育（具体策）	1
	作業開始時、作業中の話し合い（具体策）	1
	作業員とのコミュニケーションを図る（具体策）	1
現場技術者・職長	作業員への指示が不的確	4
	現場監督、職長の安全意識が低い	1
個別作業	開口部墜落防止対策（対策が難しい面がある）	7
	吊り荷の下に入って作業を行うことがある。上下作業がある。	3
	維持管理・点検において機械を稼働させながら行う作業がある（給油、昇降確認）。	1
	重機使用時の安全対策	1
	社内安全作業基準、作業手順の確立（具体策）	1
その他	安全対策にお金がかかる	1
	合計	33

キーワード：安全管理、中小企業、リスクマネジメント、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム
部 署：人間工学・リスク管理研究グループ
連絡先：〒204-0024 東京都清瀬市梅園 1-4-6 TEL：0424-91-4512 FAX:0424-91-7846

表 3 自主的な安全活動推進上の課題

1. 請負形態別課題 (1) 1次下請業者のケース（新築工事における新規据付工事） ①元請が大手等→安全管理面でしっかりしている場合 - 元請の要求事項に的確に応える → 作業手順書作成、リスクアセスメント実施（今後強く求められてくる） ②元請が中小等→安全管理面が十分でない場合 - 自主的な安全活動が必要 - 日々の作業調整（他作業調整含む）と安全遵守事項の明確化／KY活動／安全点検（始業前、終了後の作業環境チェック）／作業変更時の対応／安全パトロール（作業状況、作業環境チェック）／安全教育、新規入場者教育／現場での協力業者への指導（安全遵守事項の確認） - 協力業者への指導 - 作業手順書作成／リスクアセスメント実施 (2) 元請のケース（維持管理における部品取替・修繕工事、既存物撤去&新規据付工事） - 元請の場合、自主的な安全活動が必要 2. 安全活動推進上の課題	- 安全管理体制の強化（店社トップダウン方式。支店安全担当責任者の指揮下で現場の安全活動が動く） - 安全施工サイクルを回す体制づくり - 安全衛生年間計画の立案（年間）／工事ごとの安全衛生推進計画（工事ごと）／作業打合せでの安全遵守事項の明確化、KY活動、始業前・終了後点検（毎日） - 安全関係書類の整備そろえる。 - 現場担当者に必要事項を書かせる。日々書類を管理する。 - 現場の安全担当責任者について （誰が実質的な現場安全責任者になるのか？→現場常駐者（下請の職長）が適任） →安全な作業の実施／作業変更時の対応／他の業者との作業調整／元請・発注者対応 - 協力会社への指導 （特に、経営者への指導、職長への安全管理面（安全作業面に加え）での指導） →作業手順書の整備、リスクアセスメント - 工事担当者で維持管理担当者の効果的なジョブローテーション 3. 作業の安全の明確化 - 主たる作業それぞれについて自社の作業特性を十分に踏まえた安全対策を検討 →自らの現場に適した作業安全マニュアルの作成
--	--

一方、安全対策上の重点課題については、個別作業の対策として、「開口部墜落防止対策（対策が難しい面がある）」、「垂直搬送機設置作業において吊り荷の下に入ってしまう」と、現状、いずれも効果的な対策が難しい点をあげた回答が多い。また、「作業員の安全意識が低い」、「作業員が危険のポイントを知らない」と下請業者の作業員に関する課題をあげた回答も多い。安全活動面では「KY活動の活発化」の回答が多い。

(2) 自主的な安全活動の推進方策

工事統括責任者等へのヒアリング、現場視察および現場担当者へのヒアリングを行い、自主的な安全活動推進上の課題を抽出した（表3）。これらの結果を踏まえ、A社の自主的な安全活動の推進方策を以下に示す。

- 重点的な安全対策として、垂直搬送機設置作業等、上記4つの作業を対象に、実効性の高い作業手順書の作成、リスクアセスメント標準モデルの作成が求められる。ただ、上記のような効果的な対策を講じることが難しいと指摘する作業に対しては抜本的な安全対策を講じる必要がある。例えば、開口部墜落防止対策は前工程の建築工事業者への仮設の設置要求があげられる。また、垂直搬送機設置作業において吊り荷の下に入ってしまう作業があることについては、新たな飛来落下防止設備を考案・設置することが考えられる。
- これまで、主に1次下請業者のA社は総合工事業者の安全指導に従うことに注力すればよかったが、今後はA社自らが下請業者（2次以下）に効果的な安全指導を行わなければならない。ただ、請負業者に対する指導は強制力に乏しく効果を上げるのは難しい。これを解決するには、歴史的にみて効果をあげた総合工事業者による専門工事業者の指導を学ぶ必要がある。協力会のような下請業者を束ねる組織体の設置は有効であろう。
- 現場の安全担当責任者を誰にするかは重要な問題である。現状、A社の現場担当者は常駐できないので、下請業者の職長が適任であるが、いかにしてA社が求める建設現場の安全活動、安全対策を職長に実践させるかは重要な課題である。このことは1次専門工事業者共通の課題といえる。
- 建設現場の安全活動の重点課題として「KY活動の活発化」の回答が多かったが、これまで総合工事業者主導でKY活動を行ってきた専門工事業者にとっては早急に効果的なKY活動を実施することは難しい。専門家による指導等短期間で効果が見込まれる対策を検討する必要がある。
- A社は機械製作メーカーでもある。設備工事業者は他にもこのような機械設備メーカーとその設置業者の2つの顔をもつ企業があるが、この場合、機械設計段階で安全に作業ができる機械構造に改良することは不可能ではない。点検等維持管理を安全に実施できるよう機械に安全設備を付帯することは有効な対策である。

4. おわりに

今後、建設業の労働災害を減少させるためには、専門工事業者の安全活動をより一層充実させることが有効策といえるが、建設業は建設業法で28業種に区分されているように多種多様な専門工事業が存在するため、各業種の実態調査を積み重ね、個々の業種における危険な作業、安全活動推進上の課題を明確にし、それに基づき効果的な労働災害防止対策を検討することが必要である。